

(別添6)

## 介護員養成研修における修了評価について

研修の修了評価については、研修修了者の質の確保を図る観点から、厳正に行われる必要があることに留意すること。

- 1 全科目の修了時には、科目ごとに定める「修了時の評価ポイント」に沿って、各受講生の知識・技術等の習得度を評価すること。

修了評価は筆記試験により、初任者研修課程においては1時間程度、生活援助従事者研修課程にあつては0.5時間程度実施するものとするものとする。なお、修了評価に要する時間はカリキュラムの時間数には含めないものとする。

- 2 評価の難易度については、介護職の入口に位置する研修であることから、初任者研修課程にあつては「列挙・概説・説明できるレベル」、生活援助従事者研修にあつては「理解しているレベル、列挙・概説・説明できるレベル」を想定している。

- 3 修了評価は100点満点法により、A・B・C及びDに分け、AからCまでを合格としDを不合格とする。

- (1) A (90点以上)
- (2) B (89点から80点)
- (3) C (79点から70点)
- (4) D (69点以下)

- 4 「修了時の評価ポイント」に示す知識・技術等の習得が十分でない場合は、研修実施者は必要に応じて補講等を行い、ねらい(到達目標)に達するよう努めるものとする。

- 5 実習の評価は、実習レポートに基づき行うこと。